

養護老人ホーム（老人福祉法第20条の4）
（平成2年6月29日号外法律第58号改正）

「環境上の理由及び経済的理由（政令で定めるものに限る。）により居宅において養護を受けることが困難な六十五歳以上の者を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設である。」

番号	施設名	設置(経営)主体	認可(設置)年月日	定員	郵便番号	所在地	TEL/FAX
1	名護厚生園 (併設)	(福)沖縄県 社会福祉事業団	昭和45年11月6日	50	905-0011	名護市宮里5-4-29	0980-52-3283 FAX 51-0654
2	具志川厚生園 (併設)	(福)沖縄県 社会福祉事業団	昭和47年6月15日	50	904-2202	うるま市字天願1983	098-972-6677 FAX 982-4355
3	首里偕生園 (併設)	(福)沖縄偕生会	昭和24年11月11日	70	903-0804	那覇市首里石嶺町4-389	098-886-3400 FAX 886-4534
4	沖縄偕生園 (併設)	(福)沖縄偕生会	昭和48年10月29日	50	901-0341	糸満市字小波蔵321	098-852-4100 FAX 852-4104
5	宮古厚生園 (併設)	(福)沖縄県 社会福祉事業団	昭和33年9月30日	50	906-0006	宮古島市平良字西仲宗根745-7	0980-72-2422 FAX 72-7856
6	八重山厚生園 (併設)	(福)沖縄県 社会福祉事業団	昭和27年4月1日	30	907-0024	石垣市字新川1740-2	0980-82-2334 FAX 83-8667
	合計			300			